

大崎町の新しい助役が決まりました

助役に東條政春氏が就任

収入役を廃止し助役が事務を兼掌



玉利正明助役の任期満了に伴い、3月30日の町議会で、大崎町役場総務課長の東條政春氏が後任として同意され、就任しました。
任期は、平成18年4月1日から4年間です。

【略歴】

申良商業高校卒業 昭和45年7月に大崎町役場に採用され、教育委員会管理課長、税務課長、企画財政課長、議会事務局長、総務課長を歴任

◆永吉 木入道・60歳

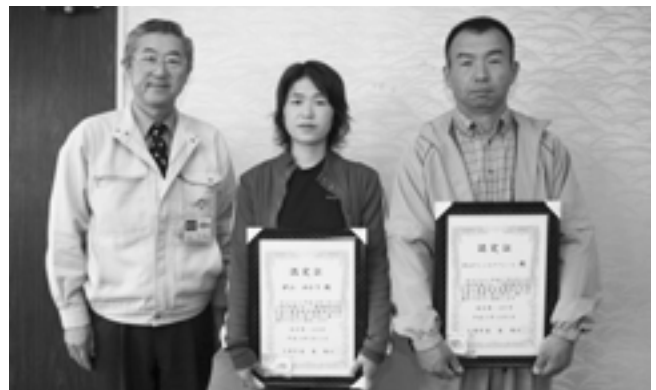
■収入役を廃止

行財政改革の一環から、収入役を置かず、助役が収入役事務を兼掌する条例が3月議会において可決されたことになりました。今後は助役が収入役事務を行うことになりました。

兼掌とは、同一人が2つの身分を兼ねてそれぞれの身分を使い分ける兼職とは全く性質が異なるもので、法律上の収入役の職務権限が助役の職務権限に含まれることとなります。

意欲ある農業経営者を応援します！

農業経営改善計画認定証および就農奨励補助金を交付



▲農業経営改善計画認定証の交付を受けた(左)はやしミルクファーム (代林秀一さん(酪農専門型)〈写真右〉と) 和山ゆかりさん(肉用牛専門型) (写真中央)

4月19日(水)、農業経営改善計画認定証および就農奨励補助金交付式が役場2階応接室で行われ、東靖弘町長から認定証および補助金が交付されたあと、今後の農業経営などについて意見が交わされました。

認定農業者制度とは、意欲ある農業者が、自ら作成する農業経営改善計画(5年後の経営目標)を町長が認定し、その計画達成に向けて様々な支援措置を講じていこうとするものです。

認定農業者に対する支援措置としては、農用地の利用集積支援や低利資金、税制特例(青色申告の方が対象)、機械リースへの助成などがあります。

また、就農奨励補助金は、新規就農者に対して一定の資金を助成することにより、円滑な就農を促進し、早期に優良な担い手を確保することを目的として実施しています。

◀就農奨励補助金対象者(写真右から)

氏名	就農年月日	営農類型
上村裕一さん	平成17年11月	養豚
(当日は妻のゆかりさんが出席)		
内田裕貴さん	平成17年8月	生産牛
神田一洋さん	平成17年9月	生産牛
村山宏規さん	平成17年2月	養鶏
吉本清春さん	平成17年4月	生産牛

